

Title	再帰的助動詞「しむ」：シンラン研究のついで
Author(s)	榎, 克朗
Citation	語文. 1956, 17, p. 13-21
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68495
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

再歸的助動詞「しむ」

—シンラン研究のついで—

榎 克 朗

—

例 1 阿弥陀仏ノ御名ヲキ、

歡喜讚仰セシムレバ
功德ノ宝ヲ具足シテ
一念大利無上ナリ

〔浄土和讃〕三〇

例 2 著婆大臣オサヘテゾ

却行而退セシメツ、
闍王ツルギラステシメテ
韋提ヲミヤニ禁シケル

〔同〕七七

例 3 本師龍樹菩薩ノ

オンヘラツタヘキカンヒト
本願ゴ、ロニカケシメテ
ツネニ弥陀ヲ称スベシ

〔高僧和讃〕五

例 4 本師曇鸞和尚ハ

菩提流支ノオシヘニテ
仙經ナガクヤキステ、
浄土ニフカク帰セシメキ

〔同〕二二

例 5 像末五濁ノ世トナリテ

釈迦ノ遺教カクレシム
弥陀ノ悲願ヒロマリテ
念仏往生サカリナリ

〔正像末和讃〕一八

例 6 如来ノ諸智ヲ疑惑シテ

信ゼズナガラナラモマタ
罪福フカク信ゼシメ
善本修習スグレタリ

〔同〕七〇

〔註〕右六例の、シンラン作の和讃は、蓮如による文明開板本「三帖和讃」の本文に、便宜上、濁点・半濁点をほどこしてあります。

右の諸例中の助動詞「しむ」は、どれもみな、通常の使役の助動詞としての「しむ」、すなわち「他者をして何々せしめる」という意味に用いられているではありません。

結論を先にすると、これらの「しむ」は、通常の使役でも、あるいは尊敬でもなくて、しいて解釈すれば、「みずからをして何々せしめる」とでもいうべき、いかえれば「みずからが何々する」という意味に帰着する、再帰的用法の助動詞であると考えられます。

(フランス語・ドイツ語などの再帰動詞のように代名詞をともなつたりしてはいませんけれど。)

そして、こういつた「しむ」は、純粹の和文には見られないのであつて、漢文訓読乃至漢文訓読的な文章のなかに、まれに見いだされるのですが、シンランの文章にかぎり、例外的に多数の用例が発見されるという事実は、このユニークな人物とその思想とを理解する上に、何らかの助けとなりはしまいかという気がします。

この種の「しむ」については、しかしながら、ふしぎにも、まだ一向に論じたものを見ませんので、これについてすこしばかり調査した結果を、ひとまず報告することにします。

二

まず右の例2は、「観経意 九首」と題する連作の第五首で、観無量寿経のなかの有名な場面をよんだものです。すなわち、阿闍世王は、すでに父頻婆娑羅王を幽閉し、さらに母韋提希を殺害せんとするところを、善婆・月光の二大臣が、刀のそりをうたせて王を諫止したので、王もやむなく剣をすてて、母をも幽閉するにいたるというシーンです。

(参考 a) 観無量寿経

……即執利劍、欲害其母、時有一臣、名曰月光、聰明多智、及与善婆、为王作礼、白言、大王臣聞、……未曾聞有無道害母、王今為此殺逆之事、汚利利種、臣不忍聞、是栴陀羅、不宜住此、時二大臣、説此語竟、以手按劍、卻行而退、時阿闍世、驚怖惶懼、……善婆白言、大王慎莫害母、王聞此語、懺悔求救、即便捨劍、止不害母、勅語内官、閉置深宮、不令復出。

このように、「却行而退」という語は経の本文そのままの引用であつて、「却行して退いた」のは善婆らであり、その勢にのまれて王が剣をすてたわけなのです。したがつて、二行目・三行目の「シメ」には、いづれも他者を使役する意味がなく、これらをとりのぞいて「却行而退シツ」、「闍王ツルギラスト」としたばあいと、文章の意味はまったく同一であります。また「却行而退」の左訓「シリゾキユカシメキ」も、「シリゾキユキキ」と同じ意味であると考えられます。

これはかならずしもわたしの独断ではなく、先人の注意にもほつていふことがらであつて、たとえば、名畑広順氏校注の「親鸞聖人和讃集」(岩波文庫)のこの箇所を見ると、第二句の下に、

この句のせしめも次の句のせしめも、共に自らする意

という脚註がつけられ、常盤大定氏(実際は藤田海龍氏)校訂の「親鸞上人集」(大日本文庫仏教篇)のこの箇所には、

せしめつゝ一次の「すてしめて」と俱に尊称なり。

という頭註がつけられているのです。

とりのぞいた文章、すなわち「歡喜讚仰スレバ」とか「本願コ、ロニカケテ」および「罪福フカク信ジ」としたのと、意味には何の変更でも来さないのみならず、しかもまた、これらが他者使役でも尊敬でもないことが明白ですから、「みずからをして何々せしめる」すなわち「みずからが何々する」という再帰的用法の「しむ」であると考えなければなりません。

例4・例5のばあいには、しかし、尊敬の用法なのではなからうかという疑問、つまり、例2についての藤田氏の註と同じ意見が提出されるかもしれません。現に、松尾捨治郎氏の「国語法論攷」（八四四頁）には、例4の「しむ」が敬語法の例にあげられています。けれども、一般的にいつて、「しむ」が、「給ふ」等の、それ自体尊敬を表わす助動詞にもなわれないで、単独に尊敬の意味を表わしているといったような例は、絶無にちかいいえるのではないでしようか。このごろの教科書文法においても、「尊敬の助動詞・さす・しむ」という項目は、次第に姿を消しているように思われます。

シンランの文中でも、例4・例5のように、一応「尊敬のしむ」ではないかと疑われるばあいがあつても、それらをよくしらべてみると、「しむ」だけで確実に尊敬の用法であると断定できるような例はみあたりません。これらを再帰的用法であると考へても、別に何の不自然もなく理解できるのです。

三

和讃以外にも、かれの作品中に、このような用例はいくらでも見られるのですが、以下には、そのうちの若干の例をあげるにとどめ

ます。しかし、そのかわりに、この「しむ」が再帰的用法であることを明証するに足るような実例ばかりを提出しておきます。

例7 一生造^{シトモト} 悪^ワ値^{ウケヒシレハ} 弘誓^ニ 妙果^ヲ
至^テ安養界^ニ証^ス

（参考b） 一生造^{シトモト} 悪^ワ遇^ウ 弘誓^ニ 妙果^ヲ
至^テ安養界^ニ証^ス 妙果^ヲ

（参考c） 一生造^{シトモト} 悪^ワ遇^ウ 弘誓^ニ 妙果^ヲ
至^テ安養界^ニ証^ス 妙果^ヲ

（浄土文類聚鈔）

（註——例7は、シンラン自筆の稿本のまま。参考bは、准如による慶長開版本の本文に、近江慈敬寺蔵、賢心写延書本にしたがつて訓点をほどこしたものの。両者の「正信偈」中、同文の箇所を選びました。）

例7と参考bとを対照すれば、前者の「証セシムト（道緯ハ）イヘリ」と、後者の「証ス」とが同じ意味であることがわかります。すくなくとも、賢心は後者に「しむ」を補つて読む必要をみとめなかつたわけです。したがつて、前者の「しむ」は、再帰的用法であると認定されます。

例8 弥陀経往生トイフハ、………不可思議ノ仏力ヲ疑惑シテ信受
セズ、善本徳本ノ尊号ヲ、オノレガ善根トス、ミツカラ浄土ニ
廻向セシム、コレヲ弥陀経ノ宗トス。

（浄土三経往生文類）略本）

（参考c） 弥陀経往生トイフハ、………不可思議ノ仏智ヲ疑惑シ

テ信受セズ、如来ノ尊号ヲオノレガ善根トシテ、ミヅカラ浄土ニ廻向シテ果遂ノチカヒヲタノム、

〔浄土三経往生文類〕広本)

〔註〕—例8は、西本願寺藏シラン真蹟本。参考cは、興正寺藏、伝シラン真蹟本。ただし、ルビ・左訓は省略。)

例8と参考cとを対照すれば、「廻向セシム」イコール「廻向シテ」ですから、前者の「しむ」が再帰的用法であることはあきらかであります。

例9 過去久遠ニ三恒河沙ノ諸仏ノヨニイデタマヒシミモトニシテ

自力ノ大菩提心ヲオコシキ、恒沙ノ善根ヲ修セシメシニヨリテ、イマ大願業力ニマウアフコトラエタリ、

〔唯信鈔文意〕

〔参考d〕 オホヨソ過去久遠ニ三恒河沙ノ諸仏ノヨニイデタマヒシミモトニシテ、自力ノ菩提心ヲオコシキ、恒沙ノ善根ヲ修セシニヨリテ、イマ願力ニマウアフコトラエタリ、

〔唯信鈔文意〕異本)

〔註〕—例9は「真宗法要」所収本。参考dは、高田専修寺藏、シラン真蹟本。ルビは省略。)

例9と参考dとを対照するに、「修セシメシニヨリテ」と「修セシニヨリテ」とが等しいのですから、この「しむ」も再帰的用法だということになります。

シランの述作中に、このような「しむ」は、なお多数存在するのですが、今は省略しておきます。

四

シランの文章以外から、このような用例をさぐってみますと、散発的につきのような例にぶつかります。努力のわりに収獲は少ないのですが、もつと注意して広く文献にあたれば、まだまだ追加は可能だと思われれます。

例10 供養是経者 如前澡浴身 飲食及香華 恒起慈悲意

〔金光明最勝王経〕

是の経を供養(せ)む者は、前の如ク身を澡浴して、飲食及香華をモチテセシメ、恒に慈悲の意を起(さ)しメヨ

〔西大寺本同経の白点—巻一、四紙〕

〔註〕—ひらがなはラコト点、カタカナはおくりがな、括弧内は補説。春日政治氏の研究にしたがう。

右の文は「……飲食及び香華をもちてし、恒に慈悲の意を起せ」の意味で、またこう読むのがふつうであります。永長二年の朱点が、この最後の個所を「起(す)へシ」と読んでいるのは、これを裏書きするに足るものといえましょう。

例11 若有衆生処惡趣 大火猛焰周遍身 若得聞是妙鼓音 即能離

苦歸依仏

皆得成就宿命智 能憶過去百千生 悉皆正念牟尼尊 得聞如

来甚深教 (同 右)

若有ル衆生の惡趣に処して、大なる火の猛キ焰身に周遍せるい、若是の妙なる鼓の音を聞クこと得ては、即能ク苦を離(れ)て、**仏に帰依(せ)シむ**。皆宿命智を成就すること得て、能ク過去の百千生を憶(は)シむ。悉ク皆正(し)ク牟尼尊を念(し)たてまつラシむ。如來の甚深の教を聞(く)こと得シむ。

(白点——卷二、十紙)

これも、文意上は「……即ち能く苦を離れて仏に帰依し、……(乃至)……如來の甚深の教を聞くことを得」、もしくは「……聞くことを得ん」でよいわけであつて、ことさらに「しむ」を補つて読む必要がないのです。

例12 早且。小兒令參下御社。令曳御神。須自下御社

歸來。而令參上御社。是忠時所為不足言者也

(「本朝世紀」第十八、長和二年四月廿三日)

この書では、使役のばあいは「以人令申」のようにあらわすのが常でありますし、また一般的にいつても、語順の上から、右の例文を「小兒をして下の御社に參せしむ」と読むことはできません。さらに、小兒が誰かをして社參せしめたのだという解釈は、文法的には成立し得ても、常識が許しません。結局、ここは、小兒が下の御社に參詣した、という意味になるのでありましょう。

例13 釈迦の御法のうちにして

五戒三帰をたましたしめ、

ひとたび南無といふ人は、

花の園にて道成りぬ

(「梁塵秘抄」二四)

(註——原文を四行に分け、漢字をあてました。)

この第二・第三句は、他人をして五戒三帰をたましたしめるというわけではなく、「みずから五戒三帰をたもち、一度でも南無仏となえる人は」という意味でなければなりません。したがつてこのばあいの「しむ」も、何ら実質的価値をになつていない、無作用の語だということになります。もつとも、「たもつ」を他動詞でなく、自動詞とみて、「五戒三帰をしたもたしめる」すなわち「五戒三帰が存続するようにする」と解釈することも、文法上は可能ですが、實際上、そんな奇妙ないいまわしは、おそらくありえないことと思われます。

(なお余談になりますが、この歌の第四句「道成りぬ」の「成る」は自動詞でなく、他動詞であることに注意しなければなりません。これは従來の辭書には登録せられていませんが、

得成正覚——正覚成ルこと得て

(西大寺本「金光明最勝王經」白点——卷三、十紙)

釈迦の正覚成ることは、

(「梁塵秘抄」二二)

をはじめ、その他多くの例があり、また、格助詞「を」を取る例としては、

夫、生死ヲハナレ仏道ヲナラムトオモハムニ、

(「聖覚」唯信抄)

誓不成就正覚

(シンラン「教行信証」阪東本、行卷一丁左) など、これも多数の用例があります。

例14 空蟬のむなしき世をいとひて夕顔の露の命を觀じわか紫の雲のむかへをえてす糸摘花のうてなに座せしめん

(聖覺「源氏物語仮名表白」)

これも、「花のうてなに座せん」とあつてさしつかえないところ
です。

例15 仏祖ノ児孫、コレヲノ非法ヲコノムヘカラス。身心ヲキヨカラシムヘシ、剪爪剃髮スヘキナリ。洗ワッ 大小便オコヲラシムルコトカレ。

(道元「正法眼藏」洗淨の巻)

これは、「大小便を洗うことを怠つてはならぬ」という意味でありましょう。

例16 行者連合ヨリオリテ

五体ヲ地ニナゲ頂礼シ

スナハチ菩薩ニシタガヒテ

ヤウヤク仏処ニイタラシム

(一遍「別願讚」)

例17 さればにや証果の羅漢も。しばらく化城にとどまりて。漸く
宝所に到らしむ。

(「冥曲集」卷四 「無常」)

右二例の「いたらしむ」は、「到達する」という意味にはかなり

ません。

例18 工藤一萬祐經……而対ツ于ツ殊武將。忽決ツ雌雄之
条。為ツ重事之間。聊ツ思ツ案ツ敷。顔色ツ頗ツ令ツ變。

(「吾妻鏡」元暦元年六月十六日)

例19 其狐令ツ變ツ老翁。忽然来授刀并抽櫛等於嬰兒。
云。於ツ翁深窓。令ツ養育者。可ツ為ツ日本国主。

(「同」文治四年九月十四日)

これらの「令」も、実質の意味をもっていないと考えられます。
「令」を抜いてみても、文意に変化がありません。

例20 今人間に生れ来て、仏教を耳にふれ、尊形を繪像木像にあら
はし、堂塔伽藍に安置せしむるを拝み奉る事忝なしと悦び、直
に、仏御在世の思をなして、身命を抛つて礼すべし。

(鈴木正三「龍草分」)

これも、「安置せるを」とあつてよいところなのです。

例21 一日三回、一回5錠乃至以上を食前又は食後に服用せしむ。

(エビオス錠のレッテル)

(註——原文は横書きです。現在はどうなっているか知りませんが
数年前には右のように明記されていました。)

ところで、この同じエビオス錠の外箱の方には、「……毎食前又
は食後に服用す」と印刷されていて、興味ある対照をなしていま
す。

以上のような、再帰的用法の「しむ」は、それでは、どうして発生するにいたつたものなのでしょう。

まずこれが、女流仮名文学のような純粋和文脈の文章中には発見されず——したがって、従来の学者の注意にのほりにつかつたわけなのですが——男子の、しかも主として仏門の人たちの、そして漢文訓読乃至それに類した文章中に、多く発見されるという事実は、この「しむ」が漢文口調に由来するものでなからうかと推測せしめます。

ところで、漢訳仏典のなかには、使役をあらわす「使」とか「令」とかの文字がよく出てきます。そして、これを訓読するときの口調にひきずられるのでありましょうか、「使」や「令」のないところをも、しばしば「しむ」という語を補つて読むべきがあつて、たとえば、西大寺本金光明最勝王經の訓点などでも、單純に他動詞として読めばよいところを、わざわざ自動詞に読み、そしてこれを他動詞化する必要上、「しむ」を補読するという例がみられます。また、文章の当面の主語をたな上げして、他の語を意識上の主語（使役者）として文を読むためでしょうか、本来ならば不必要な「しむ」が補読されるというばあいもあるのです。

(参考 e)

願一切有情	皆令住十地	福智円満已	成仏導群迷
我為諸衆生	苦行百千劫	以大智慧力	皆令出苦海
我為諸含識	演說甚深經	最勝金光明	能除諸惡業
若人百千劫	造諸極重罪	暫時能發露	衆惡尽消除
依此金光明	作如是懺悔	由斯能速尽	一切諸苦業

(金光明最勝王經)

願フ一切の有情を、皆(令)十地に住して 福智円満センメ已(り)て、仏と成して群迷を導(かし)メむ。我レ諸の衆生の為に、苦行(せ)むこと百千劫にして、大智慧の力を以て 皆苦海を出で令メむ。我レ諸の含識の為に、演說甚深の經たる最勝金光明の、能ク諸の惡業を除(せし)メたまふこと演べ(か)む。若人の百千劫に、諸(の)極重の罪を造ラむことは暫クの時能(く)發露(せし)メて、衆惡を尽ク消除(せし)メむ。此の金光明に依(り)て、是(の)如キ懺悔を作(さし)メ、斯に由(り)て能ク速ク(尽)一切の諸の苦と業とを(さし)メむ。

(西大寺本同經の白点)卷二、十一紙)

右の訓読中、はじめの部分は、原文の「令」を訓読しているのですから、それでよいのですが、中頃の「能除諸惡業」のところは、「能く諸の惡業を除きたまふことを……」のように、「除く」を單純に他動詞に読めばよいのであつて、何もわざわざ「除せしめたまふ」と訓読する必要はないわけです。

また、「若人百千劫」以下も、ふつうならば、「若し人、百千劫に、諸の極重の罪を造らむも、暫時に能く發露せば、衆惡尽く消除せむ。此の金光明に依りて、是の如き懺悔を作さば、斯に由りて能く速かに、一切の諸の苦業を尽くさむ」と読むべきところでありましょう。それを西大寺本の訓点では、すべて「しむ」を補つて使役に読んでいたのであつて、その理由は、原文に於いては途中で主語が「我」から「人」へと転換しているにもかかわらず、訓読者の意

識にあつては、終始「我」を主語の位置にすえて、この文を解説しようとしたからにはかなりません。

こういつた、いわば「しむ」の濫用が、再帰的用法を生み出す一つの機縁になつたのではあるまいか、と考えられます。

しかし、いくらそのような機縁があつたにしても、もしも、「しむ」のあるなしで、論理的に、また言語意識の上に、決定的な相違が存するものならば——いいかえれば、ある語の使役のいい方が、もとの意味と大して変らないと感ぜられるような思惟傾向がなければ——再帰的用法のごときは決して出現しなかつたことでありましょう。

この点については、インド人の言語表現のばあいがある一つの参考になるかと思ひます。インド人の思惟方法に關する中村元氏の説を用すると、

サンスクリット語では、他人である相手の行為は話す主体の行為の延長と解せられてゐる。使役法をしばしば用ひるインド人に在つては、話者の行為と使役を受ける相手の行為との間に區別の存することが明瞭に自覺されてゐない。従つてサンスクリット語においては一つの動詞の使役法の意義がその動詞の原義と異なる場合がある。(例へば使役法の「たもたしめる」(dharayati)といふ語が實際上は「たもつ」(dharati)といふ語と殆んど同義に用ひられてゐる。)

(「東洋人の思惟方法」第一部、一五四頁)

とあります。すなわち、インド人には、他人を使役して何かをさせることと、自分が何かをすることとのあいだに、明瞭な區別が存することを意識しない傾向があるといふのです。

そして、ニホン人にも、こういつた自他の區別の不明と混同(自他連続観)が一般的傾向であることは、常識の首肯するところであり、さらにニホン語の非論理的性格——とくに主語のあいまいさ——とあいまつて、自己の行為をば他者使役のかたちで表現することに矛盾を感じないような方——結果的にいへば再帰的用法——が発生することになつたのではありますまいか。また、この用法が使役の助動詞のうちで「しむ」に限られ、「す」「さす」にまで波及しなかつたのは何故かという疑問に対しては、この用法が、もつぱら「しむ」を用いて「す」「さす」を用いない漢文訓読の場において成立したためである、という説明を与へるのではないかと考へます。

六

さて、再帰的助動詞としての「しむ」が、諸文献中に散発するなかにあつて、ひとりシンランの文章中に頻出するのは、どういふわけでしょうか。

シンランという人が、ことば——わかちがき・かなづかい等——に關しては一家の見識をもち、決して無頓着な人でなかつたことは故吉沢義則氏によつてのべられてゐるとおりです。(「國語説鈴」「國語國文の研究」参照)

一方また、かれの和讀が、四句一章・連作という形式によつて、ささやかながら、文学史上の一新機軸を出したことも、考慮に値するといえましよう。(多屋頼俊氏の「和讀史概説」、わたしの「和讀——「國語國文」二五〇号——参照)

さらにまた、かれが、經典・論疏の読解にあたつては、きわめて

自由奔放であり、恣意的というよりはむしろ曲解にちかい訓点や註釈をほどこして、原典の意味に、しばしばコペルニクスの転回をきたさしめたことについては、古くから仏教学者によつて指摘され注目されているところです。(仏典の主観主義的解釈は、シンランの専売特許というわけではなく、字訓釈・字象釈・転声釈・断章取義などの名目で、ひろく行われてはいたのですけれど。)

一例として、しばしば引用される有名な箇所をあげるならば、「教行信証」信巻のはじめに、大無量寿経の一節「諸有衆生、聞其名号、信心歡喜、乃至一念、至心回向、願生彼国、即得往生、住不退転」の文を引き、この「至心回向」に対して「至心回向セシクマヘリ」

という訓点をほどこしています。(ちなみに、賢心写延書本「浄土文類聚鈔」では、この句を「至心ニ廻向シタマヘリ」と読ませています)元来この一節は、最初から衆生を主語とした文章ですから、問題の箇所は、当然「衆生が」至心に回向して」と読むべきであるのに、シンランは、中途に阿弥陀如来を主語にした句がはさまつてゐると解して、阿弥陀如来が廻向したまう、という無理な読み方を強行しているのです。これは決してかれの無知や不注意の結果ではなく、かれの発明にかかる絶対他力の世界観にもとづき、その前人未到の獨創的信仰を、經典の客観的權威によつて裏づけんがための故意の操作にはかなりません。(シンランは教行信証の随所において、このような、衆生から阿弥陀仏への主語のおきかえを断行しています。)

このようなシンランの態度・傾向を考慮に入れるならば、かれの文章に目立って多い再帰的用法の「しむ」も、単純な主語者の行動を表現するにとどまるものではなく、その背後には、阿弥陀仏が衆

生救済の方便としてこれを使役し行動させるのである——つまり、衆生が行動するのは、実は阿弥陀仏が行動せしめるのである——という思想がよこたわつていのではないかと想像されるのです。

もつとも、この「しむ」のばあいは、三帖和讃にも見えるところから推して、おそらくは、前の「廻向したまへり」などのような、漢文の盲点を利用したトリックとはちがつて、故意の語法というわけではなく、かれの根本思想たる他力主義世界観の無意識的流露なのでもあろうか、とおもわれますが。

あとがき

シンランや道元のようなユニークな思想家・文章家、あるいは、わたしが前に「雑声明」(「国語国文」二三〇号)中でちよつと言及しておいた、中世ニッポンの思想界の代表者たる、高辨(明恵上人)・慈円・源空(法然上人)の三人、その他この時代の人々の著作については、思想史・文学史・言語史の上から、まだまだ開拓探究を待つ問題が、たくさんあることとおもわれます。

そのうち、言語史の一問題として、右のような再帰的用法の「しむ」をとりあげてみたわけですが、言語史的考察といつても、思想史や文学史の問題と決して無関係ではありえないことに、いままさらながら気づかせられた次第です。

わたしは以前から、文学史・思想史・(言語史)等の諸問題を、統一的見地から、同一の精神史的方法——とくに世界観的考察——のもとに研究したいものと念願していますので、シンランについても、この小論の域にとどまらず、さらに体系的な研究をすすめてみたいと思つています。

当面の言語史の対象に限つても、このあたりは従来もつともなおざりにされていたきらいがあり、たとえば最近目にふれたものでは小林芳規氏の「訓点語法史における副助詞『ら』『り』」(「国語と国文学」昨年十一月号)にとりあげられた。「……とら」のごときも、別に道元にかぎつたことでなく、覚如(本願寺三世)の「口伝鈔」「最要鈔」「改邪鈔」等に、さらに使用されているところであり、また、シンランの浄土和讃(六八)には「無量劫ニモマレ、ナリ」のような例が見られるのです。

再帰的助動詞「しむ」の用例も、なお多数発掘されることとおもいますが、以上は、わたしの学生時代の國語学のレポートに、資料を補充し、推論を追加したものであつて、初稿以来九年有余、また十分な論文にまとめることができませんに、ひとまず中間報告といたします。

(Die 2 Feb. 1956, In Purificatione B. Mariae Virginis)

—Notre Dame Jogakuin—